

第3回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成23年11月21日掲載)

1 日 時 平成23年10月20日(木) 午後1時30分～3時45分

2 場 所 県庁本館特別会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 石川恵、小田切禎子、梶原正孝、岸本千恵、柵謙一、  
河野木綿子、輿水豊、五味武彦、清水義富、寺崎弘昭、原功三、  
増坪愛子、山口博伸、依田正司

(事務局) 教育次長、義務教育課長、高校教育課長、  
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹  
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 12人

5 会議次第

○ 第3回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

県立中高一貫教育校の設置の必要性について 【公開】

- ① 県内中高一貫教育校の状況等について
- ② 他都道府県における中高一貫教育校の状況等について
- ③ 都道府県立中高一貫教育校の通学区域の状況について

7 議事の概要

議題「県立中高一貫教育校の設置の必要性について」

(議長)

本日の議題は、県立中高一貫教育校の設置の必要性について、集中的に議論していただければということで設定させていただいた。次第の議事の所に①～③とあるように、前回の議事の過程で、事務局あるいは委員から資料的に補足しておく必要があるのではないかという提案があった。まずは、それらについて資料の説明をいただき、その上で十分に議論を尽くしていただきたいと思っている。それでは事務局から説明願う。

(事務局：県立中高一貫教育校の設置の必要性を審議していただくに当たり、①～③の項目について資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

説明いただいたことについて何か質問等あればお願いしたい。

(委員)

資料1ページの中学校の所に書いてある定員数の生徒が中高一貫教育を受ける生徒ということになるが、その生徒たちと高校段階から入ってくる生徒とでは教育課程が異なる。中学校

で高校の教育課程の先取りをするような場合、高校段階から入ってくる生徒との学習進度の違いは、どこでカバーするのか。

(委員)

おそらく、高校1年生ぐらいの段階で進度が同じになるように調整するのではないか。

外進生の生徒と併設中学校の生徒では中学校段階のカリキュラムが違うので、併設中学校の生徒の学習進度の方が早い。色々なやり方はあると思うが、高校1年生ぐらいの段階で学習進度を並ばせ、2年生から合流するということになる。だが、合流させることは大変難しいということは間違いなく、全国の中高一貫校の中には、中等教育学校と同じように中学校からのクラスを、そのまま貫いてしまうという例も中にはあると思う。それでも、色々な生徒たちと交わった方が子ども達のためにも良いだろうという考えの下、2年生段階で合流させている。

(委員)

一貫校以外の中学校から来た生徒を一貫教育の生徒と合流させた場合は、ギャップのようなものが出てくるのか

(委員)

補講するなどして進度が同じになるようにケアしていくことになる。

(議長)

私の知る限りでは、甲陵中学校のカリキュラムは、他の中学校のカリキュラムと同じになっている。単元履修の量という面では、外進生と変わらない。そういった面で、何が甲陵中・高における中高一貫教育のメリットの生かし方かという点、中学校の段階から高校で学ぶ内容を見通した指導・教材提供等ができるので、中学校の学習が充実したものとなる。また、高校の段階では、その子ども達がどのような学習をしてきているのかが分かっているため、それを踏まえた形で進めていくことができる。そこに外進生を入れても単元履修の量の面では同じであるため、中高一貫教育の中でも指導することができるということかと思う。提示された資料では、私立学校の中には中学3年生の夏までに中学校のカリキュラムを終わらせるというような記述もあるが、甲陵中学校はそうではなく、指導の質という面において中高一貫のメリットを生かしている。そういった面において先進的な取り組みをしていると理解している。

(委員)

県立で中高一貫校を造るとすると、中学校の教育課程をどのように組むのか。全県一学区という中では、全ての中学校が一貫教育を見据えて考えなければならないということにならないか。

(議長)

甲陵中・高のような形式をモデルとするならば、問題にはならないと思われる。

(委員)

設置するとした場合、県として、そういった形式で良いかどうかを検討する必要があると思う。

(議長)

現状、私立は中学3年の夏までに中学校のカリキュラムを終わらせるというようなことをしており、併設型だと、かなり大胆な中高一貫のカリキュラム構成が可能になるということ。だが、あまり大胆すぎると、委員の言われるように外（通常の中学校）から入ってくる生徒との学習進度の格差がありすぎ、普通の中学校のカリキュラム自体・指導内容等について、全県的な検討が必要になってくるということかと思う。ただ、それはどのような併設型を造るのかに

よることだと思う。

(委員)

外から高校に入ってくる人のギャップもあるが、中高一貫によって高校に入る生徒は半年間どうしているのか。中高一貫ということであれば、高校段階で外から募集するのではなく、中学校段階で全部取ってしまえば良いのではないか。何か制約があるのか。

(委員)

そのようにできれば一番良いだろうが、私学は学費がかかるということが前提にあり、ある種の飽和状態にある。本県の人口規模を考えれば、これ以上、中高一貫で私立の生徒は取れないだろう。学費の問題、景気状況から難しい。

また、教育課程の話だが、新しい教育課程になると教科書の内容が非常にふくらむ。早くやることに、そんなに意義は感じない。むしろ独自に教育課程を組み直して、繰り返して学習することの方が大事だろうと思う。新教育課程になると高校の内容を早く仕上げていくということは、事実上なくなると思う。そのくらい時間数が増えてくる。むしろ公立中学校が新教育課程の内容を、実際にやり遂げられるのかということの方が問題になってくるだろうと思う。私学は、ぎりぎりのところで消化しようと思っている。

(委員)

だとすると、中学から中高一貫教育でやっている生徒も、高校から入ってくる生徒も、スタートは同じになるということか。

(委員)

ほとんど同じになる。

(議長)

ただ、併設型の場合でも、例えば中学校の教科書の内容を扱うにしても時間数の配分等で、かなり自由度がある。それなりの弾力性を付けるようなことは可能である。

(委員)

1週間の時間割は、どこの学校でも限界がある。週に1回程度、7時限目を設定するぐらいで、後は土曜日を使うか、使わないかぐらい。私立の場合は、土曜日を隔週使うなどして対応している。土曜日を使わないと内容を消化できないということもある。公立は、そうもできないので、今後問題として出てくると思う。今までの教育課程は、かなり余裕があったので消化できたが、これからは消化できなくなってしまうと思う。

(委員)

中学校の話で言えば、今の段階でも一杯一杯の状況。それが新教育課程になり時間数、内容ともに増えるということを考えると、中学校のカリキュラムを消化するだけで精一杯。特に中学校3年生は、卒業式の直前まで学習時間を設定しないとやりきれない時代になっている。そういった目一杯の状況の中で、中学校のカリキュラムを中学校の責任でやっていくということが、今、最も課せられていることかと思う。中には余力のある子どももいるかもしれないが、公立の学校であれば全員を視野に入れなければならない。できる生徒だけを前提にしていくことは実際には不可能。これからの中学校は時間的に目一杯の状況の中で、全員の子どもにカリキュラムの保証をしていくということに重点を置かざるを得ないというのが現実。

(議長)

県内中高一貫教育校の設置形態を見ると、既設の高校に既設の中学校を併設したものがある。併設型中高一貫教育校に移行させる決断は、どういった経緯だったのか。

(委員)

決断というよりも、私立学校の方で法的な改正があった後、“登録”したという方が現実なのではないか。実際にどっちなのかといった指導があったことも事実。

(議長)

併設型にすることによって、中高の弾力的なカリキュラム設計ができたということはあるのではないか。

(委員)

そういったことが堂々とできるということは言えると思う。

中高の教員を人事で動かしていると、生徒がどこでつまずくかが分かるということは非常に大きい。中学校では、それを前提に、分からなくなるところを中心に教えられるというメリットはある。逆に流してもいい分野は、さっと済ませばいい。こういったようなことは併設でなくともできることではあると思うが。

(議長)

現実的には中学校なら中学校だけで、あまり高校での学習内容までは視野に入らず、普通に教えているような先生の場合は、そこまでは中々目が届かない。前回の審議会の際、県内の教員の中で中高を通して教えられるような教員はいないという話も出ていたが、実際にいる、いないは別にして、そういった能力を持った先生はいると思う。そういった教師のためにという意味でも、実際にその能力が発揮でき磨くことができる場所、6年間を通したカリキュラムが目に見える場所というものも、制度の中に必要なのではないのか。

(委員)

中高一貫の論議の元を質していけば中学校と高校の教育の接続の問題。二つの組織が全然違うところで動いているということが問題である。資料の中にもあるが、三つぐらいの中学校と一つの高校が連携型でやっている例もある。地域で中学と高校が仲良くしているような、こういった形式が、ある種の理想であると思う。地域ごとに行く高校は決まっており、中学校と高校で話し合っただけで良いカリキュラムを作り、良い教育をしていけば実質的に成績は上がっていく。長野県の屋代高校は古くからそういったことに取り組み、中高の教員の研究会も重ね、来年度から併設型となる。唐突に出てきた話ではない。山梨の場合は、物理的に地域が離れているので、そういった連携を行うとしても相当大変だと思う。

(議長)

他に質問等あるか。

(委員)

山梨の特色ある中高一貫教育を描くとしたら、それは一体どういったものかということが大きなテーマであると思う。資料の28ページに各県で中高一貫校を設置したコンセプトのグラフがある。この資料を山梨の特色あるコンセプトは何かと考えながら見ていたが、教える側から見たコンセプトのような形になっており、子どもにとってのメリットが見えてこない。子どもにとって、どういったメリットがあるのかということが今後の議論のポイントになるのではないか。

また、山梨の特色をどういうものなのかと決める前に、山梨の置かれている状況について、委員の中で共通認識として持たないと、山梨の特色あるということにつながっていかないと思う。少なくとも人口、交通インフラの状況、過疎地域も多い中で公立の中高一貫校を造る場合の公平さはどうするのか等。少子化が進んでいく中で、私立の定員は飽和状態という話もあった。こういった状況にある中で、今の中学校の課題は何なのか、高校の課題は何なのか。特に

高校については、全県一学区導入後の検証結果で、どのような課題が出ているのか等。特色あるものを見いだす前に山梨の置かれている状況について、いくつかの見地で議論し、共通認識の中から特色を見いだしていくという形で進めていってもらいたい。

(議長)

二番目の資料に係わって、ご意見を伺った。他にいかがか。

(委員)

先程も話があったが、現在の高校入試制度をしっかりと検証した上で、中高一貫校が必要なのかということなら、じっくり来るのだが、その前に中高一貫校ありきの話が一人歩きしてしまっている感じがする。しっかりと検証して、その上で中高一貫校が山梨に必要だということであれば議論の余地があると思うが、それ無くして中高一貫の話だけが一人歩きしているのは、どうも協議をしていてじっくり来ない。しっかりと検証して根幹の所から議論していく必要があるのではないかと感じている。

(議長)

他に何かあるか。

(委員)

少子化の進行により高校の中には、統合等に伴う存続問題が出てきている。こうした中で、中高一貫によって高校の存続が図れないかと期待されている部分もある。全県一学区になり学校の中で学力差が出てきており、学力が違う高校同士の統合が考えられたときに特色ある教育はどうか、また学力の部分で保護者が納得できる高校ができるのか等の問題が出ている。そういったことを考えたときに根本的な考え方が、どうしてもしっくりこない。生徒にとって一番大事な教育環境は、先生だと思う。先生の教え方や指導方法等の違いによって学力・理解度が変わってしまう。そういうことを考えると、中学でも高校でも一貫して教えられるような、先生自体へのサポートが必要。秋田県は日本一の学力を持っているところだが、非常に先生へのバックアップ体制が素晴らしいということを調べたことがある。その部分（中高一貫の前に教員の指導力養成が必要）において納得がいかないという面がある。

(委員)

県内に県立中高一貫校が必要かどうかということが大きな課題。この課題に関し、周辺にも意見を聞いてみたが、手応えのある意見は少なかった。否定的ではなく、現在の教育にあった一歩も二歩も進んだ学校づくりができれば良いという意見、あるいは、本県では難しいのかもしれないが、中高の距離が近い学校間で特色ある学校づくりができれば良いというような意見もあった。中高一貫教育が導入されて10年が経過し、その間、様々な取り組みが行われてきた。本県でも“ここ”というポイントはあったはずだが、制度、学習指導要領も変わる中で学校教育の在り方も考えなければいけない時期に来ている。そういった中では、学校本体も変わらなければならないというのが今の現状。こうした状況で、県立の中高一貫校が設置されていない3県の中に本県は入っている。前回の会議の際、やるというイメージの中で考えればイメージが沸きやすいという話もあったので、そのように考えているところ。否定的ではなく、肯定的に考えていきたいと思っている。

(委員)

先生の生徒への教え方の問題もあるだろうとは思いますが、現場の先生ではなく管理者側の考え方が私学と公立で違うのではないかと。私学は、ある程度トップダウンでできると思うが、公立は縛りがあってできない部分があると思う。管理者側が変われば現場も変わると思うが、今まで管理者側の教育プログラムのようなものは無かったのか。

(議長)

私学だと中高にわたって全体を見渡しながらか教育するような教師を育てるということを管理者は考えるだろうが、県レベルではどうなのか。管理職になっている先生が中高の接続というようなことを、もっと柔軟に考えられるようなプログラムは用意されているのかということの趣旨でよろしいか。(委員同意)

(事務局)

当然、子どもを育てるという面では、中学校も高校も一貫している。しかし、そもそも論として高校と中学校の教員は採用試験も異なり、職場も違うということは大前提としてある。ただ、高校の先生が中学のことを全く考えていないとか、交流が全くないというようなことはなく、中学校と高校の先生による交流や打合せはある。現に中高一貫を実施しているところでは、それが当然の形態であり、日常的に行われるべきことであるが、本県では県立の中高一貫校がない中であっても、日々そういった取り組みが行われているということは、ご理解いただきたい。また、中高一貫校を造った場合には、私立と同じような型は当然できあがることになると思う。

(委員)

併設型ではないが、押原中学などは高校との間で緩い交流ということをやっている。

(事務局)

交流などは、既に当然のこととして行われている。今回のテーマは、中高一貫校という型を制度としてやるのかということをご審議いただきたい。それには三つの形態(中等教育学校、併設型、連携型)が全国にあるわけだが、山梨県の中でどういうことが可能なのか、どういうコンセプトで造ったら良いのか等、そういったところの議論をしていただきたいと思う。

(委員)

県立中高一貫校ありきで、この審議会が行われるのは良くない。

山梨県全体の教育が底上げすれば良いわけだから、何が問題なのかということを出すべき(学力テスト、センター試験等)。全県一学区になり卒業生も出ている。少なくとも良くなっているのなら良くなっていなければならない。全体的に底上げされて良くなったという結論の中で、中高一貫校を設置したらどうなるのかという審議をしていくべきだと思う。中高一貫校を仮に造るとすると、少ない定員の学校だとしても、そこには学力の高い生徒が来ることになると思う。そういった学力の高い生徒が各中学校の雰囲気を作っている面もあるが、それが、集約的に中高一貫校に入ってくると、他の中学校の活性化が失われる可能性もある。県が一つのエース校を造ることに向かっているのか、全体の底上げをしていくのかということを含めながら審議していくべきだと思う。一つのエース校を造っても、必ずしも、そこで学んだ生徒がエースになる保証はないと思うのだが。

(委員)

そうなってしまっは困る

(議長)

そういったことにすることを想定していない議論を、皆さんでしていると思っている。

先程、高校入試からというような意見もあったが、審議する順番の話とも重なってくる部分もあるのだろうか。

(委員)

長野県は、段取りに時間をかけて中高一貫校の設置について結論を出した。平成10年には中高一貫教育研究会議を、平成11年には実践研究協力校で実際にやってみて問題点を議論し

ている。段取りよく問題点を洗い出し、なおかつ、現在に至るまでの時間をかけて、ようやく来年できる。そういったことから、第1回目に提示されている審議の日程は、白紙に戻してもらわなければ困る。長野県は物凄く慎重な議論をしているということも踏まえると、性急に結論を出せるような問題ではない。生徒が増えているのなら実験校としてやっていこうかという話も出るかもしれないが、激減していく状況にある。相当な経費をかけ、仕組みも変えるわけだから、相当慎重にならないとならない。

(事務局)

県教委では、平成10年から協議会や検討会等で様々な検討をしてきた。今回、唐突に出てきて結論を半年あまりで出すという話ではないので、その点についてはご理解いただきたい。

また、県教委は必ず中高一貫校を造ろうとして審議会を開いているわけではなく、その必要性からご議論をいただくこととしている。ただ、その議論は、ある程度、収れんしていただかなければ困る。こういう形式のものは、山梨県に相応しいのか、相応しくないのかというような議論をしていただきたいと思っている。中高一貫校を造ることを前提の議論ではない。

(委員)

第1回の資料にあるスケジュールには「設置に向けて」と書いてある。

(事務局)

県教委は、中高一貫校設置ありきというような誤解があるようだが、必要性からご議論いただくということをお願いしている。

(議長)

議題自体が必要性について議論するとなっているので、まずは必要性から。

(委員)

分かるのだが、第1回目に配られたスケジュールが邪魔をしている。

(事務局) 教育次長

スケジュールについては、十分な議論を尽くしていただくように、これに縛られるものではない。

(議長)

あくまでも目安として当初提示されたものと考えている。

(委員)

県教委が先日発表した進路希望調査では、前期募集の希望は5割を切っている。この2、3年でも前期募集の志望倍率は下がっている。全県一学区、高校入試制度がうまくいっているのかというようなことも、どうしても絡んでくると思う。新しい学校、制度を作ることになると、避けて通れない論議ではないか。

(議長)

諮問では、最初に中高一貫教育校の必要性について、次に高校入試制度について、審議いただきたいということで、この審議会は始まっており、それをこちらが、どう受け止めるのかというようなことを、今ご議論いただいていると思うのだが。

(委員)

全県一学区後の5年間の入試制度の検証の上に、中高一貫校が山梨にも必要なのか、必要ないのかというようなことを第1回目の会議の際にも申し上げた。

(議長)

入試制度の検証が中高一貫の必要性の論議にどういう関わりがあるのか確認したい。

(委員)

全県一学区になったことによって地域の高校は疲弊してきている。こうした中で、例えば甲府に中高一貫校が出てくると、今以上に甲府に生徒が集まってしまい、益々地域の高校は疲弊してしまう。制度自体がしっかりと提示されない中で、こういった話が一人歩きしてしまうと、一番影響を受けるのは小中の生徒や保護者。本県に必要な中高一貫校なのか、どうなのかということ、じっくりと検証した上で進めていただきたいと思う。

(議長)

山梨に中高一貫校が必要なのかということが、この審議会におけるテーマであることは間違いない。

(委員)

議論する際に入試制度のことも入ってくるのではないかということが思いとしてある。

(委員)

中高一貫校が必要なのかという議論もそうだが、中高一貫校を造るときに、どんな型で造るのかということも考えながら進めていかなければならないと思っている。全県一学区の中で、地元の子どもは地元に行けるのかどうかということは、連携型を造るときには重要な要素だと思う。全県一学区になり、子ども達が実際にどういう動きをしているのかを教えていただきたい。連携型を想定すると重要なデータになるのではないかと思う。中高一貫校が必要かどうかということは、子どもサイドから考えることも必要。子ども達の意見として、色々な進路を選ぶ自由というのは、あっても良いというようなアンケートを取っていたと思うが。

(事務局)

中学3年生の生徒・保護者・教員、高校1年生の生徒・保護者・教員の計5,000人を対象とした高校改革アンケートと県政モニターを対象としたアンケートの2種類の調査を行った。

県政モニターを対象としたアンケートでは、「中高一貫教育を知っていたか」という質問に対し、「内容まで知っている」が半分ぐらい、「名前だけは知っている」が4割ぐらいとなっており、知っていたという方がほとんど。また、「本県では県立中高一貫教育校が設置されていないが、どう思うか」という質問に対しては、「すぐに設置した方がよい」が2割ぐらい、「将来的には設置した方がよい」が6割ぐらいという調査結果になっている。

高校改革アンケートでは、同じ質問に対し「すぐに設置した方がよい」が約1割、「将来的には設置した方がよい」が3割5分程度、「どちらともいえない」が4割。回答する選択項目が全く同じではないので、違いはあると思うが、生徒・保護者では4割から4割5分ぐらいが設置した方がよいという結果になっている。「必要がない」は7%、「どちらかといえば必要がない」は約1割で、両方合わせると17%ぐらい。残り4割ぐらいは「どちらともいえない」となっている。また、「もし中学への進学時に通学可能な範囲に県立中高一貫校があったと仮定して、その中高一貫校への入学を検討したと思うか」という質問に対し、「検討したと思う」が23.5%、「学校の内容によっては検討したと思う」が56.3%、「検討しなかったと思う」が19.4%となっており、検討したという方が全体の8割を占めている。

(議長)

先程、全県一学区になって実際に生徒の動きがどうなっているのかという話もあった。地域や保護者の中に、何か新しいものを造ったときに、更に悪い方向に向かってしまうのではとい

う不安のようなものがあるということは、何となく受け止めた。

(委員)

中高一貫教育では「ゆとり教育」ができるというイメージを持っていたが、話を聞いているうちに不安になってきた面もある。学習指導要領の改定に伴う教育課程の増加や教員の負担の増加など。

(議長)

教員の負担については、連携型中高一貫校では教員の負担が増大したが、他の形態では、そうっていない。

(委員)

ゆとり教育の中で、生徒一人ひとりの個性・創造性を育てるということを、本県で実際に取り組んでいることが現実的にあるのかどうか、話を聞いていて不安になってくる面がある。現状を確認することが必要ではないかと感じている。

(委員)

そういったこともあり、本県の私学の状況等も教えてもらった。その内容からすると、私学では、今の意見にあるような不安のようなものはないと受け止めている。

(委員)

経営の不安は、当然ある。県立は経営の不安を持たないということが、問題であると思っ  
ている。前回の会議の際にも複数の委員から話があったが、中高一貫校を立ち上げるのに経費が  
どの位かかるというような資料を出していただき、この施策が最も急ぐべきことなのかという  
ことも、皆さんの関心のあることだと思う。また、審議する順番を考えるに当たっても、全県  
一学区制度のうまくいっていない部分等を検証し、それから次の段取りに行くべきではないか  
と思う。一体として論議すべきことだと思う。中高一貫に関する結論が出てから全県一学区の  
論議にいけるのか。

(議長)

少なくとも諮問は、そういう段取りとなっている。

(委員)

山梨の子どもを、どのように育てるのかということが原点にある。中高一貫教育という括り  
ではなく、本来、山梨の教育としてあるべき姿をどういう方向に持って行くべきなのか、その  
答えが中高一貫教育の必要性になると思う。話があまりにも大きすぎ、私個人では結論が出せ  
ない。ただ、少子高齢化の中で山梨の産業の今後を考えると、できるだけ山梨に有為な人材に  
残っていただき、産業をはじめ各分野を発展させていきたいと思う。

私学の中高一貫教育の理由の中に超難関校対応ということも載っているが、このような明確  
な理由を公立が打ち出すことは、かなり難しいのではないと思う。皆さんが納得できるよう  
な理由を探し出すのは、非常に難しい話だと思う。

(委員)

他県で中高一貫教育を導入した主な理由に「中等教育の多様化・複線化」と「選択肢の拡大」  
があった。選択肢の拡大ということは、全県一学区の問題にも広がっていくことかと思うが、  
これを理由とする場合は、県下広くその機会を保証しなければならないと思う。それが大前提  
となるので、1校だけ設置して通える子は通うということではいけないと思う。また、多様化・  
複線化ということは、理念としては非常によく分かるが、中高一貫校を造れば、設置コンセプ  
トとして上げられている「有為な人材の育成」、「個性伸長」、「学力向上」等ができるのか

ということに考えがつながっていかない。今、言ったようなことが中学校と高校が分かれていることに起因する制度上の問題としてあるとストレートには考えられない。特に県立としてのコンセプトを出して、中高一貫校を造るといふところまで考えが行かないというのが今の段階。

(事務局)

資料の10ページに形態別の設置状況があり、他県ではこれらの学校が現に設置されている。従って、本県でも設置の可能性はあるわけで、そういったことを前提にご議論いただきたいと思う。ただ、中等教育学校と併設型は、今設置されている私学と同じような型となるわけだが、この形態の県立中高一貫校が本県に必要なかどうか。連携型は地域の子どもは地域で育てるといふようなことになると思うが、そういう形式の方が良いのか等、ある程度の枠の中での可能性等、そういったご意見をいただければ有り難いと思っている。アンケートを見ると、県立で中高一貫教育をしてほしいという数は多く、ニーズはあるのが現状。それに対して県教委は、どう応えていくべきかといふようなご意見をまとめていただければと思っているので、次回以降、引き続きご論議いただければと思う。

(委員)

中高一貫教育が制度として提供できる中で、私立が建学の精神を大前提に提供しているといふことは、よく分かる。それと同時に、公立でなければ行くことができないという生徒の問題も含めて考えると、選択肢・チャンスの平等としては開かれている必要があると思う。単純に制度的な保証という面で、そうしたメニューを開いておくことも県としての責任だろうと思う。ただ、具体的にどういふものが必要であつて、どういふ設置形態のものといふようなことは、考えていかなければならないことだと思う。チャンスの平等という面で県内くまなく提供していく場合、その形態が全て併設型でなければならぬといふ話ではなく、中高連携の形態でも良いはず。少なくともメニューとして、県内の子ども達にチャンスの平等を最低限保証し、かつ、私学との共同で全体として提供できているといふことになると思う。公教育の制度論としてはそう考えざるを得ないことだと思っている。教育委員長から諮問を受けたとき、制度論としては有り得ることだと思っていた。その制度を入れた上で、あるいは入れない上での入試制度の設計を、どういふ風に点検するののかといふことは、議題として審議していかなければならぬと思っていた。

(議長)

第1回から今回の3回目までで議論が進展してきていると思っている。この3回目で結論を出すような話ではないので、次回、必要性の議論を更に深めたいと思う。

(委員)

富山県の必要性の論議は止まっている。我が家だけ無いから、無ければいけないといふ論理は理解できない。無くても良いといふ議論がどうしてできないのか。

(議長)

必要性の論議は、無くても良いといふことも含めての話だと思う。次回は、今回までの議論を更に深めるという形で進めていくこととしたい。

少なくとも答申に向け、何らかの形でまとめていくことが必要となる。次回は、今までの議論を踏まえ、具体的な議論につなげていきたいと考えているので、よろしく願います。

(議事終了)

---